



# 教育長 教育行政報告

— 今後は定例議会ごとに —

## 学校教育

新1年生の入学式から始まり、各学校の春季遠足、運動会、中学校の体育大会など、新学期の主要な学校行事も事故なく終了し、児童生徒は勉強にスポーツにと元気に学校生活を送っております。

今年度の小学校6校の新入学児童は19名で全校の児童数は126名（前年度比5名増）、中学校の生徒数では55名（前年度比1名減）という状況です。

## 児童生徒の安全対策

子どもを狙った犯罪が全国的に多発し、当町においても、不審者に声をかけられるなどの事件が起きており、誠に憂慮すべき事態です。

こうした状況から、平成17年度から町内の小・中学校児童・生徒の全てに安全対策の一環として携帯用の防犯ベルを配付し着用させております。合わせて「子ども110番の家」を町内32箇所に設置するとともに、町内の関係事業所などの車両に「防犯パトロール実施中」のマグネツト式ステッカーを配布するな



ど、地域ぐるみで子どもを守る運動を展開しております。

しかし、子ども達がいつ犯罪に巻き込まれるかわからない状況の下で、その犯罪に遇わないための知識を学習させ、様々な危険を予測し回避できる能力を養うことが重要であることから、6月20日、その犯罪を想定した「不審者対策の模擬訓練」を美国小学校の協力を得て実施しました。

また、通学路等における子どもの安全確保をより高めるため、地域ぐるみで子どもを守る運動の輪を広めることが大切であることから、警察等の関係機関や学校関係者、地域の防犯協会、

民間団体、校下の地域住民などの参加による理解と協力をいただき、この運動を推進してまいります。

## 社会教育

第4次積丹町社会教育中期計画の推進の初年度であり、生きがいがあり、潤いのある地域づくりを求め、自から学び自ら行動する社会教育の推進」を基本方針として、それぞれの学習領域において事業を推進しております。

これまで実施した主な事業内容は、成人教育では、第1回町民文化教室（陶芸教室）が文化センターにおいて6月14日・15日の両日開催され、参加数は延べ20名（前年比9名増）と新たな学習者が増加している傾向にあります。

高齢者教育では、リフレッシュ学級の開級式の参加者数は27名、研修視察では21名と、いずれも高齢者の学習意識は高い傾向にあります。このことから生涯学習の推進にあたり、学習に対する町民の意識の高揚と学習の場の提供を充実してまいります。

## 社会体育

町民の健康づくり、体力づくりに寄与する生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

第16回のB&G杯争奪ゲートボール大会は3チームの参加で昨年度より2チーム減という結果ですが、今後、予定しております各種スポーツ大会及び各体育施設の利用促進に努めてまいります。

海洋センタープールのオープンについては、6月18日オープンし、例年どおりの利用に供されております。

## 教育行政報告を定例会ごとに

教育委員会としては、これまでに、第1回定例会において当該年度の教育行政執行方針の所信を申し上げてまいりましたが、今後は定例会ごとに教育行政全般の執行状況の概要をご報告申し上げ、町民の負託に応えてまいります。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 審議された案件

報告第1号

専決処分の承認を求める件  
 (平成17年度積丹町一般会計補正予算・第8回)について

現行予算に1億3,685万5千円を追加し、27億1,402万7千円とするものです。

歳入においては、  
 地方消費税交付金

504万8千円

地方交付税9,166万1千円

除雪事業費国庫補助金

650万円

繰越金 2,042万1千円

雑入 892万5千円

地方債 430万円

歳出においては、

基金積立金1億813万8千円

他会計繰出金

2,821万7千円

公債費 50万円

を増額するものです。

(承認)

報告第2号

専決処分の承認を求める件

(平成17年度積丹町老人保健特別会計補正予算・第2回)について

現行予算6億2,090万7千円の歳入について、一部予算

の振替をするものです。

医療費交付金負担金1,942万3千円を減額し、一般会計

繰入金を同額増額するものです。

(承認)

報告第3号

専決処分の承認を求める件

(平成17年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算・第4回)について

事業勘定において、現行予算

6億7,278万4千円の歳入

について、一部予算の振替をする

ものです。

一般会計繰入金のうち、職員

給与及び助産費300万円を

減額し、その他繰入金を同額増

額するものです。

(承認)

報告第4号

専決処分の承認を求める件

(平成17年度積丹町下水道事業特別会計補正予算・第3回)について

現行予算9,843万円の歳

入について、一部予算の振替を

するものです。

繰入金のうち、一般会計繰入

金334万2千円を増額し基金

繰入金を同額減額するものです。

(承認)

報告第5号

専決処分の承認を求める件

(平成17年度積丹町産業交流雇

用対策推進事業特別会計補正予

算・第3回)について

現行予算2億2,025万6

千円の歳入について、一部予算

の振替をするものです。

入館料314万2千円、売店

売上収入231万円を減額し、

一般会計繰入金を545万2千

円増額するものです。

(承認)

報告第6号

専決処分の承認を求める件

(平成18年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算・第1回)について

前年度繰上充用金として1億

624万1千円の専決処分です。

(承認)

報告第7号

専決処分の承認を求める件

(平成18年度積丹町国民健康保

険事業特別会計補正予算・第1

回)について

事業勘定1億5,373万4

四千円・直診勘定7億7,57

7万2千円に係る前年度繰上充

用金の専決処分です。

(承認)

報告第8号

専決処分の承認を求める件

(平成18年度積丹町下水道事業

特別会計補正予算・第1回)に

ついて

前年度繰上充用金として1,

063万1千円の専決処分です。

(承認)

報告第9号

積丹町土地開発公社の運営状

況について

地方自治法第243条の3第

2項の規定により報告するもの

です。

(報告)

議案第1号

積丹町水中展望船条例につい

て

公の施設である海底探勝船は、

本年9月2日以降も引き続き外

部委託の方法をもって管理を続

ける場合にあつては、改正地方

自治法の適用により、指定管理

者制度へ移行しなければならな

いこととなるため、当該施設の

今後の管理のあり方についての

町指定管理者選定委員会の答申

を得て、同制度の導入に適合す

る法定事項を規定した新たな条

例を制定するものです。

なお、現行の積丹町海底探勝



船等の管理及び運営に関する条例は、本新条例の施行により廃止します。

(原案可決)

議案第2号

積丹町克雪管理センター条例等の一部を改正する条例について

公の施設に係る現行条例中

「管理を委託することができる。」とする規定条項を、改正地方自治法(平成15年法律第81号)の運用解釈にあわせ9件の共通的な条例の一括整備を行うものです。合わせて、使用料の減免規定等の整備を図るものです。

(原案可決)

議案第3号

積丹町産業交流雇用対策推進施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

公の施設である積丹町産業交流雇用対策推進施設(岬の湯しやこたん)の一部である「物産品販売施設(岬の市場)」は、岬の湯しやこたんとは異なり、建設時における国・道の補助金、起債等の活用助成による財産処分制限を受けないことから、より民間能力の有効活用や経済価値の保全発揮がしやすい方法をめざし、町指定管理者選定委員会の答申により物産品販売施設については、岬の湯しやこたんから分離し、行政財産から普通財産へ移し貸付処分をできるようにするため、現行の条例規定から物産品販売施設を削除するものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町墓地条例の一部を改正する条例について

行財政改革の推進を図る一環として、町行財政改革推進委員会の答申により、墓地使用料を引上げ改定するものです。

(原案可決)

議案第5号

積丹町葬斎場条例の一部を改正する条例について

行財政改革の推進を図る一環として、町行財政改革推進委員会の答申により、葬斎場使用料を引上げ改定するものです。

(原案可決)

議案第6号

北後志地区障害程度区分認定審査会の設置について

平成18年4月1日から施行された障害者自立支援制度により、障害程度区分認定申請の受付が開始されることに伴い、申請者の障害程度区分の判定業務について各市町村がそれぞれ審査判定機関を設置することとされておりあります。

(原案可決)

議案第7号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

北海道市町村総合事務組合の収入役の設置に関する規定を改めるため地方自治法の規定によ

り議会の議決を求めるものです。

(原案可決)

議案第8号

平成18年度積丹町一般会計補正予算(第2回)

現行予算に2億2,444万5千円を追加し、26億949万8千円とするものです。

歳入においては、

小規模治山事業費補助金 1,295万円  
製氷・貯水施設整備事業費交付金 1億4,465万円  
基金繰入金 230万円  
繰越金 747万5千円  
地域新エネルギービジョン策定助成金 999万5千円  
地方債 4,660万円

歳出においては、

積丹町指定管理者選定委員日額報酬 28万8千円  
地域新エネルギービジョン策定事業費 999万5千円  
雪害被災施設復旧費 450万円  
他会計繰出金(簡易水道) 180万円

(原案可決)

議案第9号

平成18年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)

現行予算に360万円を追加し、2億6,122万9千円とするものです。

歳入においては、

一般会計繰入金 180万円  
道道野塚婦美線配水管移転補償費 180万円

歳出においては、  
道道野塚婦美線配水管移設工事請負費 360万円  
を増額するものです。

(原案可決)

議員発議により意見案5件が提出され、いずれも原案可決されました。

なお、意見案第2号では、町議会から北海道知事及び北海道議会議長に対する「北海道立余別診療所存続に関する意見書」が提出されました。